

# 令和3年度事業報告書

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

## 事業概要

令和3年度は、糸賀一雄氏の思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり」を進めるために、第23回「糸賀一雄記念賞」および第7回「糸賀一雄記念未来賞」の授与事業ならびに「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業」を継続実施した。

また、昨年度に引き続き、国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して実施し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」、共生社会の基本理念の普及啓発や人材の養成を行った。

さらには、当財団理事による諸活動との共催やブックレット「ほほえむちから」の活用、パネルの展示、企業等関係団体との連協強化や協働による糸賀思想の普及啓発、発信事業、広報誌の発行やホームページの活用による広報事業を実施した。

なお、「糸賀思想の普及・啓発、発信力の強化」「糸賀思想を次代に繋ぐ人づくりの推進」「共生社会実現のための取り組みの推進」「福祉関係多分野との共感、連携の推進」「自主財源の確保と持続的な経営の確立」という5つの中期経営方針を定めた第二次中期経営計画の初年度として、財団の基本理念と自主的・主体的な運営を実現するための具体的な取り組みを進めた。

## 1 役員構成

### (1) 役員（令和4年3月31日現在）

評議員	吉武 民樹	川村学園女子大学名誉教授
評議員	秋田 悦雄	(特非) しが障害者就労支援センター理事長
評議員	林 晋	(社福) しがらき会理事長
評議員	前阪 良憲	(社福) 真盛園理事長
理事長	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構未来ビジョン研究センター客員研究員
副理事長	久保 厚子	(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会会長
副理事長	市川 忠稔	滋賀県健康医療福祉部長
専務理事	木下 雅照	(公財) 糸賀一雄記念財団事務局長
理事	遠藤 六朗	(社福) びわこ学園アドバイザー
理事	奥 博	(社福) しがぎん福祉基金監事
理事	笠原 吉孝	滋賀県医師協同組合理事長
理事	口分田政夫	(社福) びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津施設長
理事	中村 裕次	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会会長
理事	野澤 和弘	植草学園大学副学長
理事	丸山 英明	(社福) 滋賀県社会福祉協議会副会長
理事	渡邊 芳樹	元駐スウェーデン日本国特命全権大使
監事	城 貴志	(特非) 滋賀県社会就労事業振興センター理事長
監事	菅江 克弘	りそなみらいズ(株)代表取締役社長

## 2 評議員会の開催

定時評議員会を1回開催し、次の議事が可決承認された。

### (1) 評議員会

決議日 令和3年6月10日（木）

- 決議事項・令和2年度計算書類等の承認を求めることについて
- ・基本財産の取り崩しの承認について
  - ・理事および監事の選任について
  - ・評議員の選任について

## 3 理事会の開催

理事会を4回(書面による理事会を含む)開催し、次の議事が可決承認された。

### (1) 令和3年度第1回理事会

決議日 令和3年5月24日（月）

- 決議事項・令和2年度事業報告および収支決算の承認を求めることについて
- ・令和3年度定時評議員会の招集について
  - ・令和3年度表彰事業について
  - ・令和3年度共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業について

### (2) 理事会決議に代わる書面決議

決議日 令和3年6月15日（金）

- 決議事項・理事長、副理事長および専務理事の選定ならびに理事長に事故等ある時の理事長業務執行に係る職務代行者の決定について

### (2) 令和3年度第2回理事会

決議日 令和3年9月2日（木）

- 決議事項・令和3年度糸賀一雄記念賞・同未来賞の決定について
- ・授賞式について
  - ・「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の取組状況
  - ・財団事業の今後の展開・方向性について

### (3) 令和3年度第3回理事会

決議日 令和4年3月17日（木）

- 決議事項・令和3年度収支補正予算につき承認を求めることについて
- ・令和4年度事業計画につき承認を求めることについて
  - ・令和4年度収支予算につき承認を求めることについて
  - ・基本財産の取り崩しにつき承認を求めることについて
  - ・法人運営資金の一時借入につき承認を求めることについて

#### 4 表彰関連事業の実施

第23回糸賀一雄記念賞および第7回糸賀一雄記念未来賞の表彰関連事業を次のとおり実施した。

##### (1) 候補者募集結果

###### 【糸賀一雄記念賞】

・応募者数 7件（内団体 5件）

###### 【糸賀一雄記念未来賞】

・応募者数 9件（内団体 6件）

##### (2) 選考委員会の開催

開催日 令和3年8月27日（金）

場 所 東京都手をつなぐ育成会 会議室

選考の結果、次の受賞者が選考された。

###### 【糸賀一雄記念賞】

玉木幸則氏

（兵庫県西宮市：兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事）

###### 【糸賀一雄記念未来賞】

（認定特非）NPOぽぽハウス

（滋賀県彦根市：理事長 若林重一）

山上庄子氏

（神奈川県川崎市：Palabra 株式会社 代表取締役）

##### (3) 授賞式および関連行事の開催

日 時 令和3年11月13日（土）14：00～16：30

場 所 ホテルニューオウミ・あづちの間（近江八幡市）

参加者 53人

内 容

- ・理事長挨拶（代理、久保厚子 副理事長）
- ・選考経過説明（大熊由紀子 選考委員会副委員長）
- ・表 彰

###### 【記念賞】

玉木幸則氏

（兵庫県西宮市：兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事）

###### 【記念未来賞】

（認定特非）NPOぽぽハウス

（滋賀県彦根市：理事長 若林重一）

山上庄子氏

（神奈川県川崎市：Palabra 株式会社 代表取締役）

- ・受賞者への花束贈呈  
近江学園園生から各受賞者へ花束贈呈

- ・来賓祝辞
  - 厚生労働大臣  
 (代理)厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長 津曲 共和 氏
  - 滋賀県知事  
 (代理)滋賀県副知事 中條 絵理 氏
  - 滋賀県議会議長 富田 博明 氏
  - 近江八幡市長 小西 理 氏  
 (代理)近江八幡市副市長 江南 仁一郎 氏
- ・受賞者スピーチ
  - 玉木幸則 氏  
 (認定特非)NPOぽぽハウス理事長 若林重一 氏
  - 山上庄子 氏

※授賞式の模様をライブ配信した。

## 5 糸賀一雄記念賞第二十回音楽祭 《糸賀一雄記念賞関連事業》の開催協力

日 時 令和4年2月20日(日) 13:30~15:45  
 場 所 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 中ホール(大津市)  
 主 催 社会福祉法人グロー(糸賀一雄記念賞第二十回音楽祭実行委員会)  
 無観客、オンライン配信での実施(オンライン鑑賞者数1,015)

### 内 容

糸賀一雄記念賞の受賞者をお祝いすることを目的に、ミュージシャン・小室等による総合プロデュースのもと、県内で表現活動に取り組む障害者と関係者によるワークショップグループ3団体(5団体のうち2団体が辞退)が発表した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場では無観客、YouTubeでのオンライン配信が行われた。

## 6 先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業(県からの受託事業)の実施

福祉現場で働く職員等に対して、障害福祉の礎を築いた糸賀一雄氏をはじめとする先人の福祉の実践と理念に関する情報を発信するとともに、それを学ぶ機会を提供する拠点を運営し、今の時代に求められる福祉の人材基盤を再構築していくために、運営委員会を設置、開催して事業内容等の意見を求め、次の事業を行った。

### (1) 運営委員会の開催

日 時 令和3年7月30日(金) 9:30~11:30  
 場 所 県立長寿社会福祉センター内 福祉用具センター1階ミーティングルーム

### (2) 実践者の育成:「語りの場=気づき(自覚)の場」ワークショップの開催

福祉現場の若手・中堅職員や社会福祉に興味を持つ高校生や企業関係者を対象に、先人に学ぶ研修として、「語りの場=気づき(自覚)の場」ワークショップを2回開催した。

- ①令和4年1月11日（火）11:10～12:50、県立石部高等学校 視聴覚室
- ・テーマ ～高校生が考える「福祉ってなに？」～
  - ・講義 「一緒に考える！ともに生きるということ・・・」  
講師 玉木 幸則氏（兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事）
  - ・意見交換  
玉木さんのお話を聞いて 皆で学び、感じ、語り合い、考えよう！！
  - ・参加者13名（高校生11名、先生1名、事務局1名）

- ②令和4年3月23日（水）13:30～16:30、県立長寿社会福祉センター
- ・テーマ ～子どもの自立について考える～
  - ・シンポジウム 「子どもの自立について考える」  
進行 山田 宗寛氏（小鳩の家 施設長）  
シポジスト 谷村 太氏（守山学園 施設長）  
猪飼 久雄氏（小鳩乳児院 施設長）  
杉山 真智子氏（NPO 法人四つ葉のクローバー 理事長）
  - ・グループワーク  
「自立の支援で大切にしたいこと！」をテーマに意見交換
  - ・参加者20名（うちオンライン参加2名）

(3) 資料等の展示・普及啓発・情報発信の実施

糸賀一雄氏の思想および実践を社会に発信させるため、県立長寿社会福祉センター1階展示スペースでの常設企画展示を実施するとともに、糸賀一雄記念賞授賞式や全国で実施の共生社会フォーラムの開催会場において、パネルや資料等の展示、ブックレットおよび記念論文集の頒布等を行った。

7 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（国からの受託事業）の実施

本事業の実施にあたり実行委員会およびワーキンググループを開催して内容等を検討し、共生社会等に関する基本理念等を広く一般に普及啓発するプログラムと福祉職場や地域社会に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだ共生社会フォーラムを4会場（北海道帯広市・群馬県前橋市・熊本県熊本市・滋賀県彦根市）で、彦根市ではこれまでの研修受講者等の実践報告・交流会も併せて開催した。

(1) 共生社会フォーラムの実施

①北海道帯広市

令和3年10月14日・15日

87人参加（一般34人、中堅12人、新任7人、関係者等34人）

②群馬県前橋市

令和3年11月9日・10日

87人参加（一般26人、中堅16人、新任4人、関係者等41人）

③熊本県熊本市

令和3年11月18日・19日

92人参加（一般49人、中堅15人、新任6人、関係者等22人）

④滋賀県彦根市

令和3年12月7日・8日

75人参加（一般29人、中堅9人、学生新任11人、関係者等26人）

(2) 全体フォーラムの実施

令和3年12月7日に滋賀フォーラム開催と併せて実施  
実践報告・交流会参加6人、Web視聴113回

◎静岡県(令和4年1月19日・20日)および広島県(令和4年1月31日・2月1日)  
での開催は、コロナ感染拡大に伴い、中止した。

(詳細な実施状況および課題は、別紙のとおりである。)

8 その他

(1) ホームページについて

- ・財団の設立目的、運営組織、事業計画、事業報告、決算報告、記念賞の概要、広報誌、その他資料などをネット上で公開し、賛助会員の募集や財団事業の周知を図った。
- ・国からの受託事業の専用ページを開設し、事業案内、事業実施概要等の周知を行うとともに、参加受付の利便性を図った。

(2) 報道機関への資料提供

- ・第23回糸賀一雄記念賞および第7回糸賀一雄記念未来賞の応募について  
資料提供日：令和3年6月2日
- ・第23回糸賀一雄記念賞および第7回糸賀一雄記念未来賞の受賞者決定  
および授賞式の開催について  
資料提供日：令和3年10月18日

(3) ブックレット(ほほえむちから)の管理状況(令和3年度末)

管 理 状 況		(販売先の内訳)	
3年度当初保管数	4,951冊	共生社会フォーラム参加者	2冊
3年度頒布数	185冊	社会福祉法人等	8冊
(内販売数)	(13冊)	個人	3冊
3年度増刷数	0冊		
3年度末保管数	4,766冊	合 計	13冊

(4) 賛助会員の募集状況(年度末推移)

	個人会員	法人会員	会費収入
H28年度	48人	16団体	486,000円
H29年度	52人	22団体	558,000円
H30年度	65人	26団体	648,000円
R元年度	64人	23団体	696,000円
R2年度	86人	36団体	1,145,500円
R3年度	92人	35団体	1,084,000円

## I 事業の概要

### 1. 事業の目的

本事業は、平成28年（2016年）7月26日に神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した事件を踏まえ、厚生労働省において、障害者基本法および障害者総合支援法の共通の目的である「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ため、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」等について、普及啓発を図ることにより、福祉サービスの質の向上を図ることを目的に実施したものである。

具体的には、研修を通じて障害福祉事業従事者、事業経営者などが共生社会の理念等を改めて学び、それを実践につなげていくことをねらいとして事業を実施した。

### 2. 事業の検討・運営体制

国が設置した実行委員会の事務局を当財団が担い、実行委員により研修カリキュラム、研修資料、受講要件の検討および普及啓発フォーラムに関する検討等が行われた。

また、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を財団内部に設置し、研修カリキュラムの詳細な内容の検討を行った。なお、各フォーラムにおける研修のファシリテーターや助言者はWGメンバーが、その役割を担った。

さらに、各ブロックにおいて、施設・事業所を運営する社会福祉法人等による開催委員会を組織し、地域主体のフォーラムを開催した。

### 3. 活動内容

開催日	内容
令和3年(2021年)4月18日	共生社会フォーラム in 北海道開催委員会準備会
令和3年(2021年)4月21日	第1回WG会議（WEB会議） 第1回実行委員会に向けた企画案等の検討
令和3年(2021年)6月11日	滋賀県内WG会議
令和3年(2021年)6月22日	第2回WG会議（WEB会議）
令和3年(2021年)7月2日	共生社会フォーラム in 北海道/とちぎ帯広第1回開催委員会（十勝障害者支援センター 第一会議室）開催日程・会場、表現活動などのプログラム確認、周知、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応の検討
令和3年(2021年)7月8日	第1回実行委員会（WEB会議） 事業の全体像、研修カリキュラム、受講者要件、研修資料、年間スケジュール等の検討

令和3年(2021年)7月29日	共生社会フォーラム in 高知開催委員会 (WEB 会議) 開催日程・会場、表現活動などのプログラム確認、周知、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応の検討
令和3年(2021年)8月6日	共生社会フォーラム in 北海道/とちぎ帯広第2回開催委員会 (市民活動プラザ 第一会議室) ・表現活動出演者確認、周知および募集、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応の検討
令和3年(2021年)8月18日	共生社会フォーラム in 広島開催委員会 (WEB 会議) 開催日程・会場、表現活動などのプログラム確認、周知、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応の検討
令和3年(2021年)9月8日 ・9日	共生社会フォーラム in 高知開催予定 ※新型コロナウイルス感染拡大により延期 (後に中止決定)
令和3年(2021年)10月14日 ・15日	共生社会フォーラム in 北海道/とちぎ帯広2021 (北海道帯広市)
令和3年(2021年)10月19日	共生社会フォーラム in 群馬・メンター事前研修会 (国立のぞみの園)
令和3年(2021年)11月9日 ・10日	共生社会フォーラム in 群馬 (群馬県前橋市)
令和3年(2021年)11月17日	共生社会フォーラム in 熊本・メンター事前研修会 (くまもと県民交流会館パレア)
令和3年(2021年)11月18日 ・19日	共生社会フォーラム in 熊本 (熊本県熊本市)
令和3年(2021年)12月7日 ・8日	共生社会フォーラム in 滋賀・全体フォーラム (滋賀県彦根市)
令和3年(2021年)12月21日	共生社会フォーラム in 広島・メンター事前研修会 (広島県社会福祉会館)
令和3年(2021年)12月22日	共生社会フォーラム in 広島開催委員会 (WEB 会議) 開催方法 (集合と WEB の併用) の検討、周知、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応等の検討
令和3年(2021年)12月24日	第2回実行委員会・第3回 WG 会議 今年度の地域フォーラムの実施方法について、全体フォーラムについて
令和4年(2022年)1月11日	共生社会フォーラム in 静岡開催委員会 (WEB 会議) 共生社会フォーラム in 広島開催委員会 (WEB 会議) 新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、開催の可否を検討し、中止を決定
令和4年(2022年)1月19日 ・20日	共生社会フォーラム in 静岡開催予定 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止
令和4年(2022年)1月31日 ・2月1日	共生社会フォーラム in 広島開催予定 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止
令和4年(2022年)3月	第3回実行委員会 (持ち回り開催) 事業の成果と課題について



## Ⅱ 「共生社会フォーラム」の開催状況

### 1. 「共生社会フォーラム」の内容

#### ■基本のプログラム

	内 容	対象者	所要時間
一 日 目	表現活動 障害者による舞台表現等 支援者による活動に関する講演	一般参加者 研修参加者	60分
	基調講演 共生社会の実現に向けて先駆的に取り組みを推進する実践者の講演		60分
	映像 NHKスペシャル「ラストメッセージ この子らを世の光に」の視聴		60分
	グループワーク研修①(セッションA) 内面に向き合うワークと語り合い	研修参加者	150分
	i) 聴講プログラム・共生社会について考える	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修②(セッションB) 多様な意見と向き合う	研修参加者	20分
i) やまゆり園事件についてふりかえる	・福祉支援語り部グループ		
二 日 目	グループワーク研修②(セッションB) i) やまゆり園事件に関してテキストを活用したグループワーク： ・感情の源泉の整理・「語りかけ」の方法 ・「問いかけ」を考える・「問いかけ」による言語化 ・ディスカッション等	研修参加者	200分
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修③(セッションC) i) 実際に語りの場を考えるグループワーク： ・語る相手を想定する・語りの場のコンセプト整理・アクションプラン案の作成	研修参加者	80分
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	

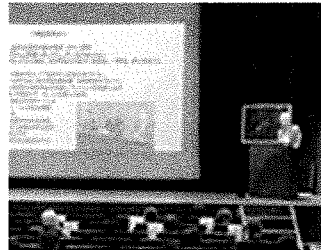
#### (1) 基本プログラムの概要

一般参加者・研修参加者（福祉支援語り部養成グループ／学生・新任者グループ）は、共通プログラムの「表現活動と支援者講演の視聴」「基調講演の聴講」「映像の視聴」に参加し、研修参加者は、2日間のグループワーク研修に参加した。

#### (2) 基本プログラムの内容

- ①表現活動により、直感的に障害や障害者理解を深める。
- ②基調講演により、やまゆり園事件の受け止め方や先人の思想や言葉を知ることを学び、共生社会を考えるうえでの示唆を受ける。
- ③ラストメッセージの映像により、今につながる福祉の原点を学ぶ。

- ④グループワーク研修では、福祉支援語り部養成グループでは、1日目の午後は、①～③で学んだ共生社会の根幹にある普遍的価値を共有し、2日目の午前は、やまゆり園事件に対する多様な考えや問いかけ・語り方を学び、2日目の午後は、現場や地域に働きかけるアクションプランを作成する。
- ⑤学生・新任者グループでは、「生きている意味とは?」「障害とはそもそも何?」「福祉の仕事とは?」といった根源的な問いについて、時間をかけてディスカッションし、日々感じているがなかなか言葉にできていない微妙な感覚や想いを言葉にしていく。



熊本・高橋尚子さん



助言者 久保



滋賀・全体フォーラム



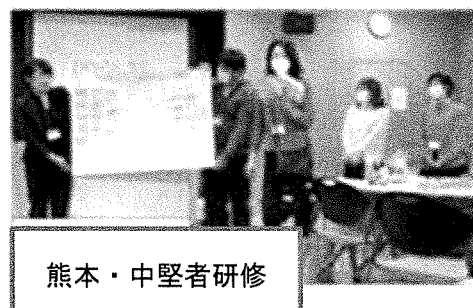
### (3) 福祉支援語り部養成グループの研修プログラムの概要

1 グループ3人～4人にメンター1名を配置し、経験を重ねた者や助言者が複数のグループをサポートしながら進めた。メンターは、WGのメンバーと以前の研修に参加した経験者が参加するとともに、各開催地域の協力法人からの推薦者が加わり研修のけん引役となった。全体の進行は、受託団体が事業を一部再委託したNPO法人とんがるちから研究所のスタッフが主として担当した。

今年度（令和3年度）の福祉支援語り部研修でメンターを担当した24人のうち16人（66%）がこれまでの経験者で、より経験を深め力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいた。また、今年度（令和3年度）の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、各地域で新たにメンターを務めた者は、全24人中8人（33%）となっており、“語り部”活動の担い手の裾野が広がった。



群馬・中堅者研修



熊本・中堅者研修

#### (4) 新型コロナウイルス感染予防対策の概要

各会場で新型コロナウイルス感染予防対策を講じた。

## 2. 参加状況およびアンケート結果

### (1) 参加者について

218 人（一般参加者 138 人、研修参加（中堅） 52 人、（学生・新任者） 28 人）

※運営関係者は、延べ 104 人参加

[参考：昨年度]

178 人（一般参加者 84 人、研修参加（中堅） 77 人、（学生・新任者） 17 人）

※運営関係者は、延べ 104 人参加

一般参加者は、10 都道府県から、福祉事業所 80 人（58.0%）、県・市町村等の官公庁 24 人（17.4%）、一般・その他 34 人（24.6%）であった。

[参考：昨年度]

一般参加者は、12 都道府県から、福祉事業所 50 人（59.5%）、県・市町村等の官公庁 10 人（11.9%）、教育関係 5 人（5.9%）など

### (2) 当日アンケート結果（一般参加者・研修参加者）

プログラムの成果を検証するために、当日の参加者にアンケートを実施した。一般参加者および研修参加者とも、共通プログラムに関する時間配分・内容は良い評価であったが、研修参加者のグループワーク研修の時間配分については、セッション A と B で「ちょうどよかった」と 75%以上の参加者が回答しているが、セッション C では、「ちょうどよかった」が半数以下となった。

グループワーク研修のプログラム内容に関しては、セッション A と B においても 90%以上の参加者が「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

### (3) 事後アンケート結果（福祉職従事者）

受講後、職場や地域で研修（問いかけ・語りかけ）などの実施の有無、可能性についてアンケートを行った結果、回答者は、多数の人が「実施済み」、「予定・計画がある」又は「意向・希望がある」との回答であった。今年度のアンケートでは、

- ・娘（17 歳）友達を対象に「やり直しがきく人生」をテーマに小規模ながら語り合う場を設けた。子どもなりに考え子どもなりにモヤモヤしてくれた。
- ・職場内の職員を対象に「共生社会と呼べる状況、呼べない状況についてそれぞれの意見をポストイットに書き上げる」をテーマ・手法で研修した。参加者は 12 人。共生社会という言葉はよく耳にするが、共生社会とはどのような状態なのかについては職員間の考えが異なり、意見を交わすことにより職員にとって大きな勉強となったようである。
- ・税理士法人の開催するセミナーからの依頼があり、一般企業の障害者雇用担当者に Zoom または集合形式で「これからの障害者雇用の動向と対策」をテーマに講演する機会があり、研修で学んだ考え方や手法を活かして中小企業、人事担当者へ講義する予定。

- ・職場内の職員を対象に「共生社会フォーラムを振り返って」をテーマに語り合う予定。研修の冒頭から「もやもや」という言葉が繰り返し使われていたが、その通り「もやもや」が残る研修だった。決して悪いことではなく考えさせられる機会となった。その経験を職場内研修に活かしたい。
- ・他事業所との合同研修や自立支援協議会の部会で「共生社会というものについて考える」をテーマに語り合う場を持つ予定。「糸賀語録」「やまゆり園事件の資料」を事前に読み、NHK スペシャルを手配したので視聴し、模造紙に「共生社会と考えるコト・モノ」を書き出していくグループワークを行う。“答えなし”でいろいろ話すことを目的とする。

などの報告が寄せられており、普及・啓発の取り組みが今後、職場や地域へ広がることが期待される場所である。

### Ⅲ 事業の成果と課題

#### 1. 事業の成果

##### (1) 開催委員会の組織化による地域主体のフォーラム開催

- 初年度（平成 30 年度）は、実施体制が単一であったことから、幾つものフォーラムを同時並行で準備を進めることの困難性をはじめ、参加者募集に十分な時間が掛けられなかったことや事業コストが増嵩したことなどの課題が浮き彫りになった。
- それらの課題への対応として、一昨年度（令和元年度）から、「地域主体のフォーラム開催に向けた実施体制の構築」を目標に掲げ、各ブロックにおいて組織した開催委員会がフォーラムの実施者となり、これらに対して全国的な支援組織（事業受託者）がフォローするという厚みのある実施体制を敷くこととし、今年度（令和 3 年度）もその体制を踏襲した。
- なお、昨年度（令和 2 年度）と今年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、広域的な人の移動を前提とするフォーラム開催が難しい状況であった。そのため、開催委員会の組織は、分野や立場を網羅した総合型ではなく、主として、過去のフォーラムでメンターとして開催を支えてきた施設・事業所を運営する法人の職員等で構成される実践型の組織にする形で実施した。今後においても、企画・準備・実施を推進する母体となる開催委員会を各地域で組織することで、地域主体のフォーラムが開催され、事業の一層の普及に結び付くことが期待できる。

##### (2) プログラムの改良

- 初年度（平成 30 年度）に WG と実行委員会での検討を経て構成したプログラム（①表現活動、②基調講演、③ラストメッセージの映像と講演、④グループワーク研修）を基本に今年度（令和 3 年度）も開催した。
- ④のグループワーク研修は、①から③のプログラムやテキスト資料を参考にしつつ、独自に開発したワークシートを用いて、多様な見方・解釈がある「共生社会」をテーマに掘り下げ、「わからないこと・もやもやすることを言葉であらわす」、「感

情が沸き上がった源泉を言語化する」、「尋ねられると答えに悩む問いを考える」、「答えがない問いに向き合い、語りかけを言語化する」という「自己の内面に向き合う」プログラムとなっている。

研修全体のプログラムは、研修の都度、メンターや全体進行役の意見・感想に基づき、「どのようにして“対話の仕組み”をつくるのか」を命題にしてワークシートの修正や進行の改良を重ねており、今年度は、二日目の「語りかけ」を演習するセッションで「語りかけ練習シート」を3種類用意した。これは、これまでのグループワークで受講者から提出された特徴的なものから考えていく必要があるという意見を踏まえて改良したものである。

- 昨年度（令和2年度）に新型コロナウイルス感染予防対策として実施した1日開催プログラムについては、参加者から「受講決定してから研修当日までの期間が短くYouTubeを見たり、ワークシートを作成する時間が短かったので、日常業務と並行して行うのが大変だった。」、「興味深い内容ばかりだが、とにかく資料と映像のボリュームがあり過ぎて、短時間で事前課題を挙げねばならず、じっくり見聞きし、よく考える時間が取れなかったことが非常に残念。（要約）」という意見等があったため、今年度（令和3年度）は、従来の2日開催を基本とした。

### (3) 事業の波及効果

- 一般参加者を対象とした普及啓発と併せて、中堅以上の福祉職従事者や事業経営者を対象として共生社会の基本理念を施設・事業所内、さらには地域で実践し語り広める人を養成するという二つのねらいがあったが、研修受講後に何らかのアクションを起こしたのか、あるいは起こそうとしているのかを確かめるため、毎回、受講後のアンケートを実施している。
- その結果、回答のあった107人（うち87人が昨年度（令和2年度）までの回答）のうち、調査時点で既に36人（うち32人が昨年度（令和2年度）までの回答）が職場や地域で何らかのアクションを起こしていた。また、37人（うち28人が昨年度（令和2年度）までの回答）が具体的な計画がある、30人（うち24人が昨年度（令和2年度）までの回答）が今後取り組む意向があるという回答があった。
- このように、多くの研修受講者が研修の成果を持ち帰って、実地に活かし、あるいは活かそうとしており、事業の波及効果が既に現れていることが確認できた。

### (4) 事業の波及効果を高めるための中核的人材の確認

- 当初、不安と戸惑いがあったメンターも、ブロック別研修を積み重ねるなかで、事業の意味合いを理解し、研修カリキュラムの運用やワークシートの活用手法を着実に身に付けている。
- 今年度（令和3年度）の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、各地域でメンターを務めた者は24人であった。そのうち16人（66%）がこれまでの経験者で、より経験を深め力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいた。また、初めてメンターを務めた者は、8人（33%）となっており、“語り部”活動の担い手の裾野が広がったことが確認された。初めての人も熱意をもってグループワークを進行し、個人のワークにおいても相談・助言役となるメンター

としての役割を果たした。

- 受講者からは、「メンターさんが丁寧に教えてくれたり、助けてくれた。」「アクションプランの作り方が難しかったが、アドバイスを貰えてよかった。」「グループワークの進め方によって、引き出される語りの質が大きく変わると実感した。」「メンターや、アドバイザーの方のおかげで、ゆったりとした気持ちでグループワークに参加できた。」といった感想が寄せられた。
- 今後、これらのメンターが各ブロックにおいて、意欲ある研修受講者や他のメンターとともに、本事業で開発した研修カリキュラムやワークシートを駆使しながら普及啓発の語り部活動を実践する中核的人材になることが期待される。

## 2. 課題と対応策

### (1) 共生社会等に関わる多方面の分野との協働・連携

一般参加者のうち 58.0%（昨年度（令和 2 年度）59.5%、一昨年度（令和元年度）59.2%、初年度（平成 30 年度）70.7%）、研修参加者のうち 100.0%（昨年度（令和 2 年度）84.4%、一昨年度（令和元年度）90.9%、初年度（平成 30 年度）97.2%）が福祉事業所に所属していたが、比率は、初年度（平成 30 年度）よりも一般参加者で 12.7 ポイント低く（昨年度と比べて△1.5 ポイント）、研修参加者で 2.8 ポイント高かった。（昨年度と比べて+15.6 ポイント）ただし、今年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、一般参加者数は限定的で、研修は、狭い意味での福祉の枠組みに留まったと言える。

今年度の実践報告・交流会では、参加者から「福祉以外の教育、保育または地域の市民に対して“共生社会を考える、共に生きるを考える”というイベントを定期的にやりたい」という意向が表明され、また第 2 回実行委員会でも「福祉の現場の人だけではなく教育や医療、企業などにもっと広めていかないと本当の意味での私たちが望んでいる共生社会に近づけない」といった提言があった。

共生社会等の基本理念等の普及啓発の出発点が福祉分野であったとしても、共生社会に関わるのは、生きづらさのある方々に関わる様々な分野であり、福祉分野以外の分野にまで共生社会の基本理念が共通のものとして浸透することが肝要である。

### (2) 開催地域の拡大

これまで、ブロック内の幅広い関係者で構成された開催委員会を組織化した地域においては、その組織に対して国・事業受託団体が一定の関わりを持つことにより、地域主体のフォーラムが展開されることが期待できたが、昨年度（令和 2 年度）以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、その流れは一時停滞を余儀なくされた。

今後は、感染拡大の収束状況や With コロナの研修形態を見極めつつ、実績のある地域を中心にした開催だけでなく、ブロック内の他地域においても、既存の開催委員会のネットワークの活用や新たな実施体制の構築などにより、共生社会フォーラムを開催できる機会を増やし普及啓発のスピードを速めていく必要がある。

なお、一昨年度（令和元年度）の実行委員会で「開催地域や開催実行委員会の役割

について標準化するべき」、「開催委員会へ再委託する予算が限られており、経費の内容を検討すべき」という趣旨の提案を受けており、開催委員会の役割の明確化と標準経費の設定を行い、各地域の協力法人とも収支バランスを前提に開催協議を行う必要がある。

### (3) 研修プログラムの改良

参加者から前年度（令和2年度）に「疑問に思ったことも時間が過ぎれば忘れてしまうので、聴講してインパクトを受けた内容について短時間でも質疑の時間が欲しい。そうでなければわざわざ講師として来てもらう必要性は低い。」「これから取り組む内容について説明や進行が主催者本位だった。具体的でわかりやすい指示やポイントの復唱は、より大切にしてほしい。」「説明が早くて要点をつかみ損ねることが多くあり、追いつかなくなってしまった。」といった意見があり、今年度（令和3年度）も「時間が限られているため適切な配分だと思うが、もう少し意見交換の時間が欲しかった。」「問いについて精査しないで事例検討やクレーム対応になってしまおうと感じた。ディスカッションを深める際にメンターの方の協力がもう少し欲しかった。」という感想もあり、引き続き、福祉支援語り部研修プログラムの改良や運営方法の改善について検討する必要がある。

### (4) 研修受講者のモチベーションの維持・向上

研修受講者の多くが受講後、各自の職場や地域で何らかのアクションを起こしたか、今後起こす意向ありというアンケート結果であったが、多忙な日常業務に埋没して継続が難しい状況に置かれていたり、一緒に取り組む仲間がおらず職場や地域で孤立している等、アクションを起こしにくい環境にあるという報告も届いている。そのような状況であっても、研修受講者が継続的にアクションを起こせるよう、その実践をフォローし、モチベーションを維持・向上するための実践報告会や交流会などの機会があることが求められる。

そのことから、一昨年度（令和元年度）に全体フォーラムのプログラムの一つとして交流集会（ミニシンポジウムとフリーな情報交換会）を開催し、昨年度（令和2年度）と今年度（令和3年度）は、全体フォーラムのプログラムに全国各地で実践している受講経験者やメンターが集う「実践報告・交流会」をプログラムに加えて開催した。いずれもWEB開催となったが、時間や移動の制約が少なく感染予防の観点や参加のしやすさではプラス面を感じる一方、一体感や手ごたえ感の物足りなさ、人となりを知る機会の面ではマイナス面もあると感じられたことから、より良い開催方法を検討する必要がある。

### (5) ファシリテーターの“語り部”活動への支援

福祉支援語り部としての実践者は、意識の高い研修受講者に可能性があるばかりではなく、メンターとして参加したメンバーに大いに期待できることが、今年度（令和3年度）の研修でも確認できた。

しかし、メンター自身が、“語り部”として社会活動に踏み出すことができるためには、自身の自覚のみでは難しく、共生社会フォーラムを経験した者同志の繋がりを

維持・強化する必要があるため、力量を高め合うための情報共有基盤の整備や、共生社会フォーラムに継続して参画できるための配慮、語り部活動の意欲が高まる交流会の定例開催など、各人による主体的な活動への支援があることが望ましい。

#### (6) 開催時期の適切な設定

一昨年度（令和元年度）は、共生社会フォーラムのスタートが8月で、2月までに月1回～2回のペースでの開催となったため、応募受付が錯綜するなど事務的に混乱したことから、「円滑なフォーラムの開催のために、月1回以下のペースで開催する」という対応策の提示があった。そこで昨年度（令和2年度）は、遅くとも6月にはフォーラムをスタートできるよう各種の準備を始める予定であった。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、結果として9月下旬のスタートとなり、さらには10月に4会場でのミニフォーラムの開催が集中し、受付等の混乱や受講者決定の遅れ、事前学習期間の短さなど多くの不都合が認められた。今年度（令和3年度）は、感染拡大の状況を踏まえて、早い時期からWGを立ち上げ、開催時期の検討、受講者等から指摘のあった研修プログラムや運営方法の改良、地元協力法人との協議、開催委員会の開催調整などに取り組んだ結果、当初計画では、より適切な開催時期の設定ができた。

今後とも、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しつつ、適切な開催時期の設定が望まれる。

## IV 今後の事業のあり方について

---

国と民間法人・組織の役割と機能を段階的に見直し、普及啓発を広めていく。

### i. 初年度の実施体制（平成30年度、実施済み）

- ・国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が事務局を担い、WGメンバー、地元法人などの協力を得て事業実施
  - ①研修プログラムの開発
  - ②研修ツール（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）の開発
  - ③地域フォーラムと全体フォーラムの開催

### ii. 二か年目～四か年目の実施体制（令和元年度～令和3年度実施済み）

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
  - ①多分野との協働・連携の試行（大学との連携）
  - ②地域主導の基盤づくり（開催委員会の組織化）
  - ③研修受講者の活動支援（事後フォロー：実践報告・交流機会の提供）
  - ④メンターの活動支援（事前研修の開催・交流機会の提供）
  - ⑤研修プログラムの充実
  - ⑥研修ツールの改良（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）
  - ⑦地域フォーラムと全体フォーラムの開催



### iii. 四か年目以降の実施体制案

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
  - ①多分野との協働・連携による展開（教育、経済界等との連携）
  - ②地域主導の展開（地域主体を応援または共催するフォーラムの開催）
  - ③研修受講者の活動支援（実践報告・交流機会の提供 等）
  - ④メンターの活動支援（事前研修の開催・専用 WEB サイトによる情報共有 等）
  - ⑤研修プログラムの充実・改良
  - ⑥研修ツールの改良（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）
  - ⑦全体フォーラムの改良

### iv. 将来的な実施体制

- ・民間法人・組織が普及啓発事業の主体となり、国・自治体が一定支援
  - ①研修の制度化の調査・研究
  - ②多分野との協働・連携の確立
  - ③研修受講者およびメンターの活動支援
  - ④研修プログラムおよび研修ツールの改良・開発
  - ⑤地域主体のフォーラム開催への間接的支援（情報提供 等）
  - ⑥全体フォーラムの開催